

ポーランド週報

(2023年12月14日～2023年12月20日)

令和5年(2023年)12月27日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 国営メディアを巡る動き 国家予算による体外受精の資金調達に関する法改正の制定 「法と正義」(PiS)、「共和党」を吸収合併 「ビザ・スキャンダル」調査委員会の設置 特務機関の長の人事交代 国家安全保障会議の招集 全国裁判所評議会(KRS)に関する決議の採択 「法と正義」(PiS)下院議員2名に対する自由剥奪刑の判決 県地方長官の任命 トウスク首相の欧州理事会出席 シコルスキ外相と各国外相等との電話会談 ミサイル防衛システム「イージス・アショア」の米海軍への引渡し コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣とブレア加国防大臣との会談 トウスク首相とトルドー加首相及びスナク英首相との電話会談 タリン・メカニズムの創設								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 警察幹部に多数の欠員、内務・行政副大臣がコメント 商業施設でモデルガンを振り回したベラルーシ人が逮捕 ロシアのスパイグループに有罪判決								
経済 政府は「2%安心クレジット」プログラムの延長を計画 2024年3月末までにKPOの最初の資金が到着 国営企業評議会の変更 新デジタル化大臣インタビュー 2024年国家予算案 EUによる財政ルールの変更 債務管理戦略2024-2027の更新 11月のインフレ率6.6% 社会保険庁の歳入の増加 ポーランド運送業者によるドロフスク国境での抗議活動再開 ウクライナ企業によるポーランドへの投資ブーム エネルギー問題が主役に エネルギー規制庁が2024年の料金を承認 EU、エネルギー価格上限措置を延長 バルト諸国の電力網のEU域内同期化に向けた合意								

<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い マイナンバーカード取得のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治
内 政

国営メディアを巡る動き【14日～21日】

14日、憲法法廷は、公共メディアの清算や経営陣の交代を目的に掲げた行動をとることは控えるよう義務付ける予防的判断を下した。「法と正義」(PiS)の政治家らが、公共メディアの構成単位の清算・解散を可能にする放送法、すなわちポーランド国営放送(TVP)とポーランド・ラジオ(PR)に対する商業会社法の適用に関する条項、株主総会がこれらの企業の経営陣を解任することを認める規定に関して異議を唱え、憲法法廷の審理に付していた。憲法法廷は、本件について憲法法廷が審議を行う予定である来年1月16日までセーフガード措置を講じるよう命じた形となった。

19日、下院は、本会議を開き、公共メディアの法的秩序と公平性や完全性の回復に関する決議を採択した。同決議は、国営メディアの現状は多くの国民にとって容認しがたいものであると評し、国民による情報アクセスと国営メディアの機能という観点から、すべての公的機関に対し、直ちに憲法秩序の回復を視野に入れた措置を講じるよう求めている。「法と正義」(PiS)の下院議員たちの多くは投票を行わず、同日、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首をはじめとするPiSの政治家らがTVP本社に現れ、交代で番をすると発表した。ドゥダ大統領は、ホウォヴニャ下院議長に書簡を送り、議会で過半数を占める人々が法的制度に変更を加える権利を持っていることに疑問の余地は残っていないが、政治的目的によって憲法・法令の違反や迂回を正当化すべきではないと述べた。

20日、シェンキェヴィチ文化・国家遺産大臣は、TVP、PR、ポーランド国営通信(PAP)の社長をはじめとする経営陣と監査委員会を解任した。文化・国家遺産省は、コミュニケを出し、経営陣の解任は商

業会社法の規定に基づいた活動であり、また、シェンキェヴィチ大臣がとった行動は12月19日に下院によって採択された「公共メディアの法的秩序と公平性や完全性の回復に関する決議」に根拠を求めることができる」と強調した。また、文化・国家遺産省が出したコミュニケによれば、シェンキェヴィチ大臣は自身に従属する企業の経営陣を任命したのであり、また、本件についてシェンキェヴィチ大臣は株主総会にて企業の所有者を代表する者として決定を下したのだという。シグトTVP新社長、マイヘルRP新社長、プウォンスキPAP新社長がそれぞれ就任した。

さらに、同日午前11時頃、ニュース番組チャンネルTVP・INFOの放送が停止され、HPも利用できなくなった。PiSが強く非難しており、モラヴィエツキ前首相は、「独裁に向けた始めの一歩」とであると痛烈に批判した。

21日、ドゥダ大統領は、「シェンキェヴィチ文化・国家遺産大臣によって、明らかな憲法違反があった。」と強く批判し、「政府がとった行動は、違法であり、無政府状態である。」と付言した。また、ドゥダ大統領は、トゥスク首相に書簡を送り、ポーランドの法的秩序を尊重するよう求めたという。

また、同日、ジェチポスポリタ紙は、先週、トゥスク首相は公共メディア改革のペースやアイデアに失望したと伝えられており、だからこそ今週さまざまな行動がとられたと報じた。同紙によれば、連立与党関係者曰く、クリスマスよりも前に変化を起こすことは、支持者に政府が効果的であることをアピールするために必要であったという。

国家予算による体外受精の資金調達に関する法改正の制定【15日】

15日、ドゥダ大統領は、国家予算による体外受精

の資金調達に関する法改正案に署名した。また、ドゥダ大統領は、来年1月にはほかの不妊治療法にも公的資金を充てる法案を議会に提出すると発表した。ドゥダ大統領は、同法改正案に署名することにより、右派が持つ意見とは必ずしも一致しないものの国民の強い支持を得ている法案には将来的に同意を与えていく可能性を示したとも考えられている。

「法と正義」(PiS)、「共和党」を吸収合併【16日】

16日、「法と正義」(PiS)は、「共和党」を吸収合併する決議を採択した。カチンスキPiS党首は、両党の吸収合併は右派・愛国勢力の統合の要素の一つであると述べた。

18日、ジェチポスポリタ紙は、PiSの崩壊に懸念を抱くカチンスキPiS党首は、同党のレトリックを鋭くするとともに、「共和党」を吸収合併することにより、地方選挙を控える中で党内の結束を高めようとしていると報じた。また、同紙によれば、現時点までのPiSの動きからは、PiSが野党として存続するためのアイデアに欠けていることがわかるという。さらに、同紙は、チャルネク元教育・科学大臣とブワシュチャク元国防大臣が前面に立つPiSは、党を強化できる可能性は高いものの、次の選挙で勝利を収めることはできないと評価した。

「ビザ・スキャンダル」調査委員会の設置【19日】

19日、下院は、本会議を開き、通称「ビザ・スキャンダル」の調査委員会を設置する決議を採択した。同委員会は、2019年1月1日から2023年11月23日までの期間において、外国人のポーランド滞在を合法化するために講じられた措置に違法性がなかったかどうか、濫用や過失、不作為が生じていなかったかどうか調査を行うことになる。

特務機関の長の人事交代【19日】

19日、トウスク首相は、新たな特務機関の長たちを任命した。カヴェツカ軍諜報庁(SWW)長官、ストルジク軍防諜庁(SKW)長官、シリスコ公安庁(ABW)長官、シヨタ対外諜報庁(AW)長官、クフィアトコフスカ＝グルダク中央反汚職庁(CBA)長官がそれぞれ就任した。12月13日、下院特務機関委員会は、トウスク首相が提出したこれらの機関の長を解任する動議に対し、肯定的な考えを示していた。

国家安全保障会議の招集【20日】

20日、ベルヴェデル宮殿において、ドゥダ大統領が招集した国家安全保障会議が開かれた。ホウオヴニャ下院議長やキダヴァ＝ブウォンスカ上院議長、トウスク首相、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣、シコルスキ外務大臣、キェルヴィンスキ内務・行政大臣、シェモニャク首相府大臣兼特務機関調整官のほか、議会におけるそれぞれの会派・グループの代表、ククワ参謀総長、大統領府の國務大臣らが出

席した。ドゥダ大統領は、「ポーランドと国民の安全を守ることは、政治色に関係なく、我々が負っている義務である。」と述べた。また、ドゥダ大統領は、「大統領が国際連合とNATOを所掌し、首相がEUを担当するという、国際機関に関する大統領と首相の間における現在の役割分担を維持することを支持する。」と強調し、トウスク首相もドゥダ大統領に同意したと付言した。

全国裁判所評議会(KRS)に関する決議の採択【20日】

20日、下院本会議が開かれ、全国裁判所評議会(KRS)に関する決議が採択された。同決議は、KR S裁判官枠15名を選ぶ方法は憲法違反であり、活動を停止するよう求めている。ポドゥナル法務大臣は、同決議の採択は、KRSに関する法改正案が作られるプロセスの始まりであると評価した。他方、ドゥダ大統領は、ホウオヴニャ下院議長に書簡を送り、大統領による任命を受けた裁判官の地位に疑問を呈することには決して同意を与えないと記した。「法の支配」に関する動きは欧州復興基金の支払いの文脈でも注目を集めており、ポドゥナル法務大臣はワルシャワを訪問したヨウロヴァー欧州委員ともさっそく会談を行っている。

「法と正義」(PiS)下院議員2名に対する自由剥奪刑の判決【20日】

20日、カミンスキ元内務・行政大臣とヴォンシク元内務・行政副大臣は、それぞれ中央反汚職庁(CBA)長官と長官代理を務めていた際に権力濫用を犯したとして、ワルシャワ地方裁判所によって2年間の自由剥奪刑と5年間の公職追放の確定判決を受けた。2015年、両者は第1審で有罪判決を受けていたが、判決が確定する前にドゥダ大統領から恩赦を与えられたことに伴い、第2審は訴訟を中断した。これにより、両者は「法と正義」(PiS)政権においても公職に就くことができていた。しかし、2023年6月、最高裁判所は、両者がドゥダ大統領から受けた恩赦は無効であるという判断を行った。他方、憲法法廷は、大統領が恩赦を与える権利を持つことは裁判所による審理の対象とならないという判決を出している。ドゥダ大統領は、両者と面会を行い、2015年に与えられた恩赦は現在も効力を保っていると述べた。他方、ホウオヴニャ下院議長は、両者の下院議員としての議席を剥奪する決定を出さなければならなくなるであろうと述べた。両者は、ワルシャワ地方裁判所で出された判決は違法であり、尊重しない立場をとっている。

県地方長官の任命【20日】

20日、キェルヴィンスキ内務・行政大臣からの要請を受けてトウスク首相により、11名の県地方長官(wojewoda)が新たに任命された。11名のうち、8名

が「市民連立」(KO)、1名が「ポーランド2050」、1名が「農民党」(PSL)の政治家である。先週、マゾ

ヴィエツキエ県とマウオポルスキエ県の地方長官が既に任命された。

外交・安全保障

トウスク首相の欧州理事会出席【14日、15日】

14日から15日にかけて、トウスク首相は、ブリュッセルで開かれた欧州理事会に参加した。欧州理事会では、ウクライナとモルドバのEU加盟交渉開始が決定された。トウスク首相は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領に対してX(旧 Twitter)にて祝意を表した。

15日、トウスク首相は、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長と会談した。会談後、トウスク首相は、年内にも、支給が停止されていた欧州復興基金のうち50億ユーロがポーランドに前倒しで支払われると発表した。

シコルスキ外相と各国外相等との電話会談【14日、15日、18日】

就任以降、シコルスキ外相は各国外相との電話会談を連日行っている。

14日、シコルスキ外相は英、仏、スロバキア、エストニアの外相及びポレルEU外務・安全保障政策上級代表と電話会談した。

英国のスナク政権で新たに外相に就任したキャメロン英外相(元首相)との初めての電話会談では、互いの最近の就任について祝辞を述べた。キャメロン外相は、シコルスキ外相を英国訪問に招待し、両外相は、一刻も早く訪英を実現することで一致した。両外相はまた、キャメロン外相が最近訪問したウクライナへのさらなる支援、という両外相が最優先事項と認識している課題についても話し合った。

コロナ仏外相との会談の中で、シコルスキ外相は、両国間の良好で予測可能な関係を回復させる意志を示した。ワイマール・トライアングルにおける協力も、今回の会談の重要なトピックであった。

さらに、ポレルEU外務・安全保障政策上級代表との電話会談では、主にウクライナに対するEUの財政的・軍事的支援について話し合われた。

15日、シコルスキ外相は、スペイン、ルーマニア、ハンガリーの外相と電話会談を行った。

アルバレス・スペイン外相との電話会談では、両外相は、互いの最近の就任について祝辞を述べ合った。シコルスキ外相はまた、アルバレス外相に対し、欧州理事会の議長国としてのすばらしい成功、特にウクライナとモルドバとのEU加盟交渉入りに向けた取組がいかに効果的であったかについて祝意を述べた。

18日、シコルスキ外相は、タヤーニ伊外相、ダルチアシヴィリ・ジョージア外相と電話会談を行った。

ミサイル防衛システム「イージス・アショア」の米海軍への引渡し【15日】

15日、レジコヴォに建設中のミサイル防衛システム「イージス・アショア」が米ミサイル防衛局から米海軍に引き渡された。今後、同システムはネットワークとコンピューターシステムのアップデートが行われ、2024年の春から夏にかけて正式にNATOの指揮下に移管される予定である。

コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣とブレア加国防大臣との会談【18日】

18日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、ワルシャワを訪問中のブレア加国防大臣と会談を行い、軍事協力の発展と地域の安全保障について話し合い、防衛及び安全保障等の分野で関係を更に強化することで合意した。

トウスク首相とトルドー加首相及びスナク英首相との電話会談【19日】

19日、トウスク首相は、トルドー加首相及びスナク英首相との電話会談を行った。トウスク首相は、これらの会談についてX(旧 Twitter)に、「我々はこれまでの安全保障、エネルギー、ウクライナ問題に関する強固な協力関係を継続する意思を確認した。」と投稿した。

タリン・メカニズムの創設【20日】

20日、外務省は公式HPにおいて、カナダ、デンマーク、エストニア、フランス、ドイツ、オランダ、ポーランド、スウェーデン、英国、米国の外務省によって承認され、タリン・メカニズムが正式に発足したと発表した。同メカニズムは、ロシアによるウクライナ侵略の結果、ウクライナがサイバー空間における自衛の基本的権利を維持し、長期的なサイバー強靱性のニーズに対応できるよう、民間のサイバー能力構築を調整・促進することを目的としている。同メカニズムは軍事的なサイバー能力構築や民間のデジタル開発に関する取組とは別個のものであるが、それらを補完することを目指している。

治 安 等

警察幹部に多数の欠員、内務・行政副大臣がコメント【18日】

18日、内務・行政省のチェスワフ・ムロチェク副大臣は、出演したテレビ番組で、「警察幹部のポストに

多数の欠員が生じており、警察は危機に瀕しているが、1月3日までに警察の新指導部が誕生することになる。」とコメントした。

ムロチェク副大臣によると、本部において3名の副

司令官が退任予定で、県本部司令官のポストには8名の欠員が生じている。新幹部の任命に関する決定は数日以内に行われる。

商業施設でモデルガンを振り回したベラルーシ人が逮捕【19日】

19日、ワルシャワ市プラガ地区の商業施設で、酒に酔ってモデルガンを振り回していたベラルーシ人の男(24歳)が逮捕された。客から、「酒に酔った男が銃を振り回している。」との通報があった。

警察が現場に駆け付けて男を制圧すると、所持していた銃がモデルガンであることが判明した。また、その後の捜査の結果、男はポーランドに不法滞在していたことが判明し、国外追放された。

ロシアのスパイグループに有罪判決【20日】

20日、ルブリン地方裁判所は、ポーランドで列車の爆破等を計画したロシアのスパイとされるウクライ

ナ人、ベラルーシ人及びロシア人の計14人に有罪判決を下した。

検察庁ルブリン支局の監督下で内務省公安庁が行った捜査によると、容疑者らは、少なくとも2023年1月から6月までの間、ビャワ・ポドラスカ、ヘウム、メディカ、プシエミシル、ジェシュフ、グダニスク等で活動し、ポーランドとウクライナとの間で軍用輸送車を運ぶ列車を脱線させる計画等を立てていた。容疑者らは、カメラやSIMカードといった資材調達のほか、関連視察の監視や電車へのGPS送信機設置など、グループ内で役割を分担していた。また、グループ外においても、報酬1万ドルでこの計画を請け負う人材を探していた。

容疑者の一部は、ウクライナのロシア占領地域やロシアとの国境付近において、ロシア連邦保安庁(FSB)等やその他関係機関の職員と接触したことが示されている。

経 済

経済政策

政府は「2%安心クレジット」プログラムの延長を計画【14日】

政府は、住宅市場の需要だけでなく供給にも影響を与える2%住宅ローンプログラム(45歳以下を対象とした10年間2%固定金利)の継続に取り組んでいると、ヘトマン開発・技術大臣がTVN24で語った。同大臣は、「2%安心クレジット」プログラムの資金は実質的に底をつき、理論的にはプログラムは終了する可能性があるが、政府はプログラムを継続する予定であると述べた。「このプログラムが来年初めにも継続されるのであれば、需要市場だけでなく供給市場にも影響を与えるような、より包括的なプログラムに移行することになる」と語った。

2024年3月末までに国家復興計画の最初の資金が到着【18日】

ベウチンスカ＝ナウエンチ基金・地域政策大臣は、国家復興計画の最初の資金は、2024年3月末までに、遅くとも2024年4月までにポーランドに到着する予定であると、15日に発表した。同大臣は、欧州委員会は12月15日に提出された国家復興計画の最初の資金調達の申請を評価するために約2ヶ月半かかると述べた。

彼女は、欧州委員会が国家復興計画の資金と2021年から2027年までのEU予算からポーランドに交付される資金の両方を立ち上げるために必要な立法措置はすでに準備されていると断言した。彼女の指摘によれば、その総額は6,000億ズロチを超える。

国営企業評議会の変更【19日】

トウスク首相とブトカ国有財産大臣は、国営企業評議会の現メンバーを解任した。両氏はそれぞれ4名の評議会メンバーを任命・解任する権利を有する。新しい評議会の構成は今週末までに決定される予定である。評議会は、国営企業の人事交流において重要な役割を果たしている。国有財産大臣が監察委員会に任命する人物は、評議会の肯定的な意見を得なければならない。このため、ブトカ大臣は先週、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首の友人であるヤニナ・ゴス氏を国営石油・ガス会社Orlenの監察委員会から解任した。こうしてブトカ大臣は、「市民プラットフォーム」(PO)が有権者に約束した100の公約のうちの一つを実行に移す第一歩を踏み出した。前政権に反対する多くの人々にとって、ブトカ大臣はおそらく十分な仕事をしなかった。例えば、OrlenのオバイテクCEOを即座に解任する決断をしなかったことなどである。

特にワルシャワ証券取引所に上場している企業に関しては、混乱は生じていない。Orlenの規約は、ワルシャワ証券取引所に上場している他のいくつかの企業と同様に、国が管理しているが、監察委員会のメンバー1人の任命と解任に関する特別な権利を国営財産省に認めている。ゴス氏がその地位を失ったのは、これに基づくものであったが、同時に、大臣は彼女の後任となる新たな人物を任命しなかったため、その権限の半分しか行使していない。新政権は、まず国営企業評議会の構成を変更し、その後で初めてその後任を任命する。

新デジタル化大臣インタビュー【20日】

ガフコフスキ新副首相兼デジタル化担当大臣は、

同省の計画をすべてひっくり返すつもりはないが、国家と国民の利益を、ハイテク企業や業界団体の利益よりも重視することを確約すると宣言した。彼の出身政党である左派は、選挙結果がわずかに8.61%であったため、連立政権では無力であると思われる。その一方で、新政権では21人も大臣や副大臣を擁している。しかし、ガフコフスキ大臣は、この連立政権は非常にパートナーシップに基づいた連立政権であり、各省庁における各政党の影響力が高ければ高いほど、問題解決が容易になると考えていると指摘する。ガフコフスキ大臣によれば、すべての連立政党が交渉で成功を収めたのは、各省庁にそれぞれの代表がいるからだという。ガフコフスキ大臣は、連立政党はそれぞれ異なる関心と異なるプログラムを持っているが、共通の目標も持っている。

ガフコフスキ大臣は副首相として、首相と財務省にアクセスできる。彼はデジタル化省の構造を変更し、他省庁(特に国防省)と連絡を取り、情報を収集し、解決策を提案するための別部門を設置する。国家安全保障はその主要目標のひとつである。国家公務員の携帯電話には、国家の公式アプリケーションしか搭載されない。国家サイバーセキュリティシステム(KSC)に関する法律は2024年10月までに改正されなければならない。同省はまた、電子通信に関する法律の草案も提出する。ガフコフスキ大臣は、別組織を設立するか、既存の機関(電子通信局、消費者・競争保護局など)にこれらの業務を委託することにより、デジタルコーディネーターを任命するために約4週間を必要とする。このプロセスは2024年2月までに完了しなければならない。

人工知能(AI)に関しては、デジタル化省は世界の他の地域でAI開発に携わっているポーランド人と協力する。ガフコフスキ大臣は、AI基金や自動化、ロボット化、ポーランドの量子コンピュータのインキュベーターなど、革新性の発展を保証する基金の設立を支持している。

2024年国家予算案【20日】

予算案の新草案では、1,840億ズロチ(GDP比5.1%、従来の4.5%)の赤字が見込まれている。これは、教員の給与を30%、公共部門を20%引き上げ、体外手術のための資金(5億ズロチ)を導入し、第13号給与、第14号年金、800+年金などの給付金を維持し、「おばあちゃん年金」と呼ばれる新しい給付金を追加する可能性があるためである。実質GDP成

長率3%、インフレ率6.6%である。実質セクターのポジティブ・サプライズ(米国の景気後退、ユーロ圏とドイツの大幅な景気悪化)を考慮すれば、赤字額自体はいくぶん低くなる可能性がある。

専門家は、財政部門の債務指標の増加に対応する債券発行の増加に対する外国人投資家の反応を懸念している。財務省は、財政赤字、ひいては債務増加のペースを徐々に減らす方法を見つけなければならない。興味深いことは、予算は公共メディア(2023年には30億ズロチ以上)のための資金を割り当てていない。

EUによる財政ルールの変更【21日】

EU経済・財務大臣らは、新たな財政ルールについて合意に達した。同規則には、全体的な支出制限の厳格化が含まれる一方、国防やグリーン変革といったEUの主要優先課題への投資の自由が認められ、構造改革も可能になる。財政赤字の上限をGDPの3%とし、債務残高の対GDP比を60%とする従来の敷居値には変更はない。債務残高がGDPの90%を超える国は毎年1%ポイントずつ削減しなければならないが、60%以上90%未満の国はその半分の努力をしなければならない。60%と3%の両方の基準を超える国は、構造的収支を毎年GDPの0.4%改善することにより、赤字をGDPの1.5%まで削減することを目指すなければならない。欧州委員会の試算によると、EU27カ国のうち16カ国は来年、目標の赤字または債務残高対GDP比の敷居値に達しない。

債務管理戦略2024-2027の更新【21日】

ポーランド政府は「債務管理戦略2024-2027」を更新した。更新された予測は、財務省が9月に発表した文書の前版よりも若干高くなっている。政府は今回、国家公的債務の比率(今年末に13.5億ズロチ、2024年末に16.1億ズロチ)がまず今年GDPの39.1%に低下し、その後2024年に42.5%に上昇すると仮定した。前政権はそれぞれ37.9%、41.6%と見積もっていた。

国・地方自治体の債務残高の対GDP比は、今年も2022年と同じ49.3%で、来年は53.9%に上昇する。この予測は、同部門の債務が3,448億ズロチ近く増加することを意味する。来年の財政赤字が1,840億ズロチと予想される場合、予算外の債務は1,600億ズロチを超えることになる。

マクロ経済動向・統計

11月のインフレ率6.6%【18日】

11月のインフレ率は、速報値の6.5%ではなく、6.6%であった。前月上旬に発表された数値と比較すると、食品価格の推定上昇率はわずかに上昇(前月比0.9%増)したが、燃料価格の高騰は変わらず

(前月比8.8%増)、エネルギー価格の動向にはわずかな変化(前月比0.2%減)があった。

社会保険庁の歳入の増加【12月20日】

社会保険庁(ZUS)の報告によると、2023年9月末現在、社会保険料および健康保険料の納付者数

は2022年末に比べ約9万人減少したが、納付された保険料の総額は310億ズロチ以上増加した。労働市場の専門家によると、人口動態の変化、特に高齢化による被保険者数の増加が顕著になるという。また、最低賃金の引上げや個人事業主が支払う健

康保険料の計算方法の変更により、雇用主は賃金以外の人件費が増加していることに不満を抱いている。

ポーランド産業動向

ポーランド運送業者によるドロフスク国境での抗議活動再開【18日】

ポーランドの運送業者によるポーランド・ウクライナ間の国境における抗議活動のうち、ドロフスクにおいては11日に国境道路の封鎖が解除されたが、18日に再び封鎖された。同日にドロフスク国境通過点で待機していたトラックの数は約1,800台にのぼり、列は46kmにも及んだ。クリムチャク新インフラ大臣は、数日中にウクライナの担当と会談する予定であり、抗議している運送業者と話し合いを続けていると述べた。

ウクライナ企業によるポーランドへの投資ブーム【20日】

ポーランド・ウクライナ不動産クラブ(PURE Hub)の共同設立者であるプハルスキ氏へのインタビューによると、2024年上半期に9つのウクライナ企業がポーランドの不動産に投資する予定であり、30まで増える可能性がある。同氏は、ウクライナの投資家の関心は不動産にとどまらず、グリーンエネルギーやリサイクルにも及んでいると述べている。投資家は中堅企業から大企業まで幅広く、最大投資額は約5千万ユーロである。これまでの投資総額は約4.7億ユーロであるが、年末までには20~50%増加する可能性があると同氏は強調する。非公式データによると、2022年のウクライナの投資額は1億ユーロに達し、外国不動産業者の中でウクライナはトップである。

エネルギー・環境

エネルギー問題が中心に【14日】

ヘンニグ=クロスカ気候・環境大臣は、同省の最初の任務の1つは、前大臣が下した決定事項の監査であると発表した。その中には、公安庁(ABW)の否定的な評価にもかかわらず決定された、国営石油・ガス会社Orlen社とポーランドの大手化学素材メーカーSynthos社の小型モジュール炉(SMR)プロジェクトも含まれる。同大臣によると、同省はまた、2040年までのポーランドのエネルギー政策、地域暖房、低炭素経済に関する3つの新戦略の策定という課題に取り組み、更に同省の組織内に、戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権委員が設置される可能性が高い。

エネルギー規制庁が2024年の料金を承認【18日】

エネルギー規制庁(URE)は、PGE、Enea、Tauron、Sten Operator、Energa(Orlenグループの国営石油・ガス企業)を含む各電力会社の2024年の電気料金プランを承認した。当地ジェチボスポリタ紙によると、電気料金は前年比約2.9%の値上げが見込まれている。しかし、2024年上半期における一般家庭及び中小企業のエネルギー価格を凍結する法律により、価格は740ズロチ/MWhを超えることはないが、2024年6月30日以降は50%上昇する可能性がある。承認されたエネルギー販売料金(請求書の主要部分)は、Tauron Sprzedaż が742ズロチ/MWh、PGE Obrot が744ズロチ/MWh、Eneaが743ズロチ/MWh、Energa Obrot が741ズロチ/MWhに設定されている。これらの料金に含まれていないエネルギー調達費と輸送費は、最終請求書に追加さ

れることとなる。

現在の平均料金は約740ズロチ/MWhであるが、ほとんどの家庭は実質的に412ズロチ/MWhしか支払っていない。政府の支援がなければ、2024年下半期には全体の請求額は50%近く増加することになる。

EU、エネルギー価格上限措置を延長【20日】

EU諸国は、ロシアがウクライナ侵略を開始した後に導入した天然ガスの価格上限設定などを含む緊急措置の有効期限を延長する。エネルギー市場に関する緊急措置の1年延長は、12月19日に開催されたEUエネルギー大臣会合の主な成果であり、ポーランドからは新たに任命されたミウオシユ・モティカ気候環境省次官(エネルギー部門担当)が初めて出席した。EUエネルギー理事会の今年最後の会合は、ロシア侵略後に導入された解決策をまとめ、評価する機会となった。

EU各国政府の決定は、今後12ヶ月間、ガス市場に特別なメカニズムが適用されることを意味する。例えば、冬季シーズン前のガス備蓄の義務的目標、共同購入プラットフォーム、緊急時のガス融通ルールなどである。しかし、EU域内のガス備蓄の15%分(EU全体で135億立方メートル相当)に関して自国内のエネルギー事業者に対して需要集約への参加を義務づける規則案は廃案となった。世界市場のトレンドから逸脱した急激な価格上昇の場合に発動されるガス価格の上限は、2025年1月末まで延長された。

バルト諸国の電力網のEU域内同期化に向けた合意【20日】

欧州委員会、リトアニア、ラトビア、エストニア、ポーランドはブリュッセルで、2025年2月までにバルト諸国の電力網を西欧と同期させることに関する政治宣言に署名した。カドゥリ・シムソン・エネルギー担当EU委員は、「本日は、エストニア、ラトビア、リト

アニアのEU域内エネルギー市場への統合に向けて大きく前進し、2025年2月までにバルト諸国の同期化プロジェクトを完了させる道を開く歴史的な瞬間である」と強調した。この文書には、リトアニアとポーランド間の電力接続の実現を加速させるというコミットメントも含まれている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国内及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展覧会「歌川広重」【2023年11月17日（金）～2024年5月5日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。歌川広重の作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせEメールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)